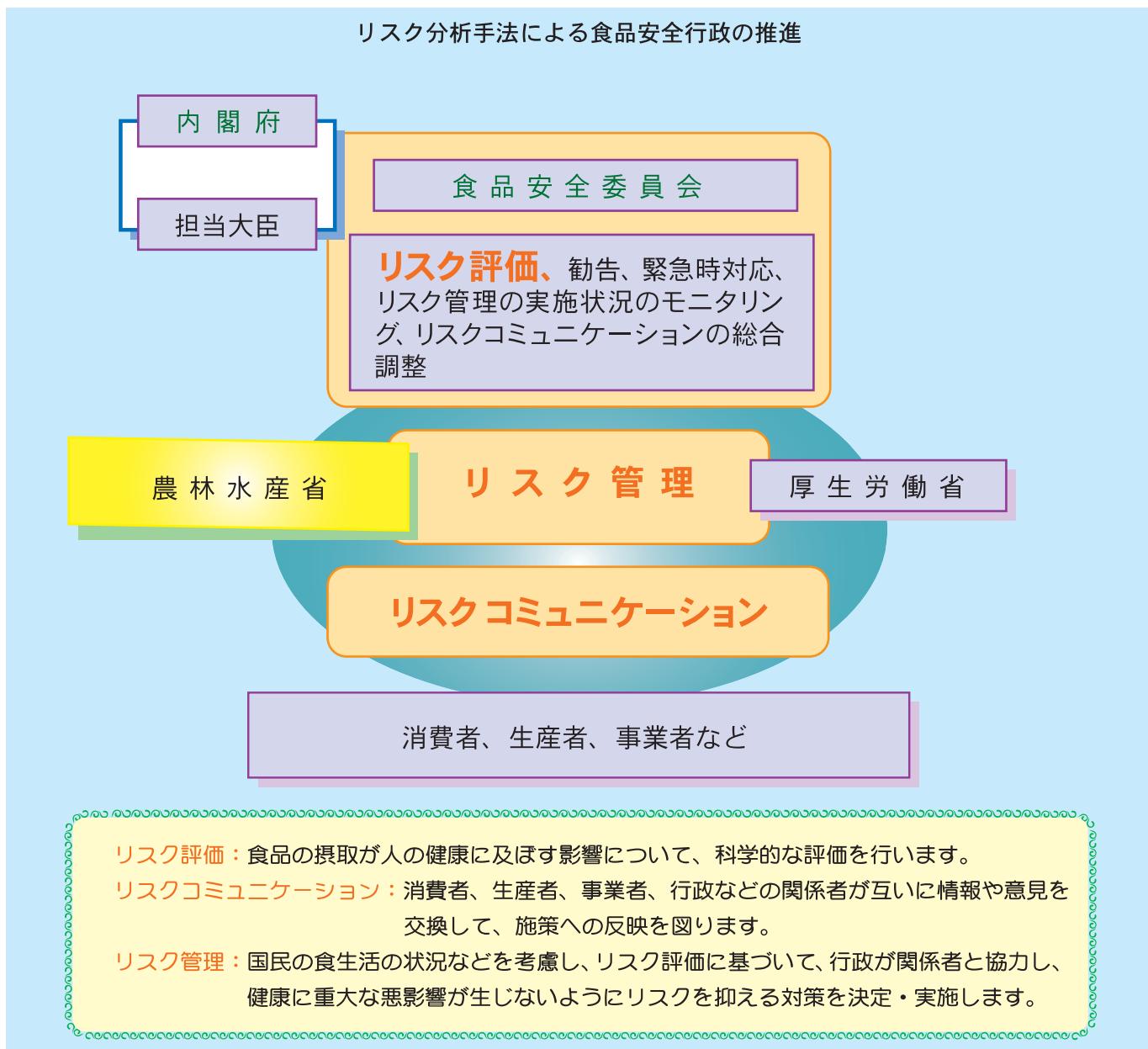




# 「食の安全・安心のための政策大綱」について

農林水産省は、国民の健康の保護を最優先とした政府全体の新しい食品安全行政に的確に対応するための指針として、6月20日に「食の安全・安心のための政策大綱」を決定しました。その概要について紹介します。



## 大綱のねらい

- ① 国民の健康の保護を最優先とした政府全体の新しい食品安全行政に的確に対応するための指針として、食の安全・安心のための取組を推進
- ② 「消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給」こそが農林水産業の発展につながる、「安心」と「信頼」を確保するためには施策づくりへの国民の参画が重要であるという意識改革を徹底

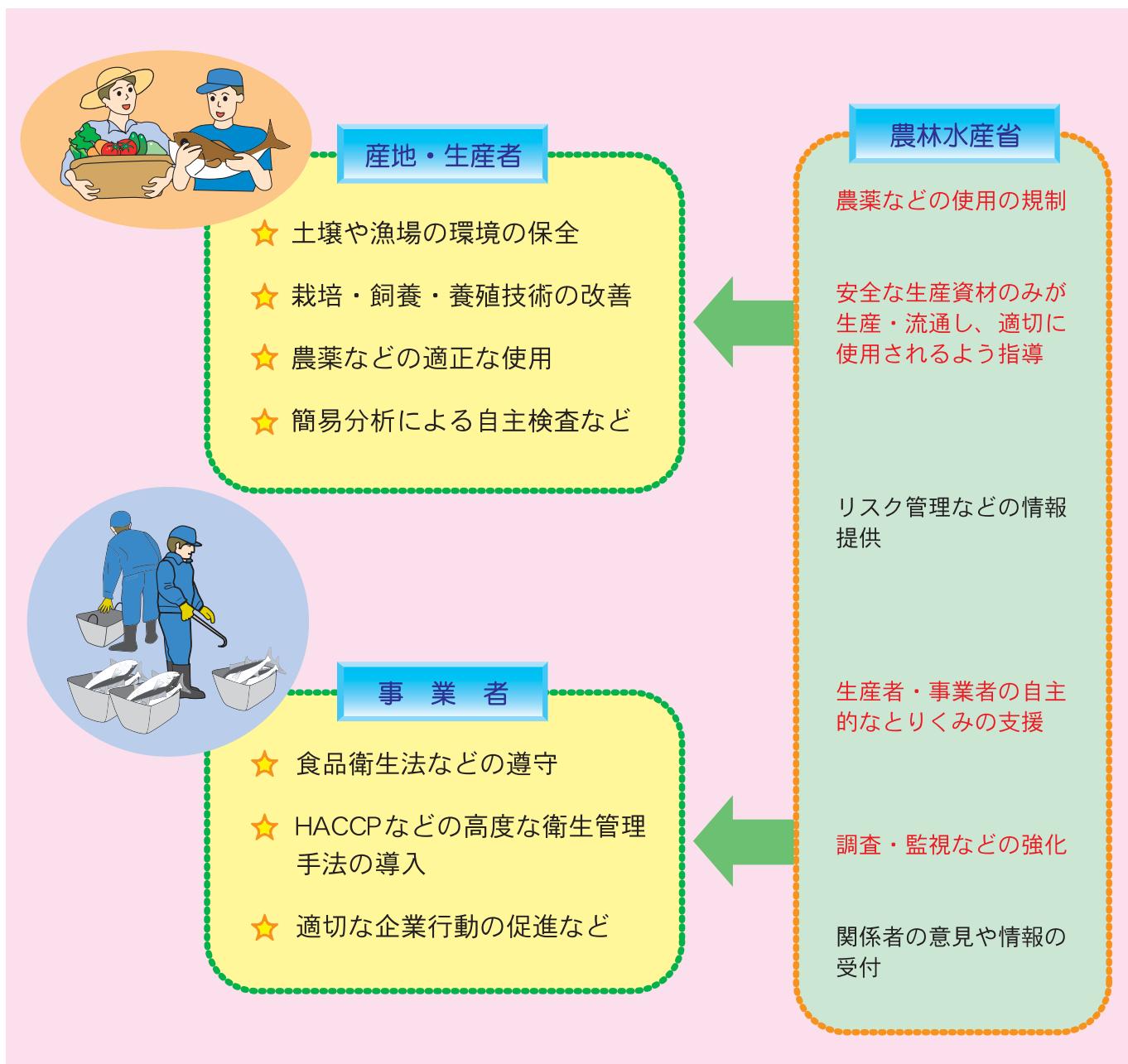


## 基本的考え方

## ～国民が「安心」、「信頼」を実感できるように、とりくみます。～

政府は、食品安全基本法の下、食品安全委員会がリスク評価を、農林水産省や厚生労働省等が分担・協力してリスク管理を担当します。

産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施



本大綱については、農林水産省ホームページ(アドレス:[http://www.maff.go.jp/syoku\\_anzen/index1.htm](http://www.maff.go.jp/syoku_anzen/index1.htm))に本文、ポイント、パンフレット等が掲載されているほか、内閣府沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課(Tel 098-866-0156)で入手できますので、ご利用いただければ幸いです。